

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の概要（平成21年度）

基金の名称	保証基金
法人名	社団法人日本家畜商協会
基金額（機構補助金等相当額）	1,330百万円（1,104百万円）（平成21年4月1日現在）
基金事業の概要	(社)日本家畜商協会の会員組合の実施する肉用子牛の導入のために必要な資金に係る債務の保証及び保証債務の代位弁済に充てるために基金を造成する事業

2. 見直し結果（平成21年度）

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	今後とも、基準に適合するよう事業を実施	
基金事業実施時期	平成21年度まで（債務保証契約は、平成24年度まで）	
次回の見直し時期	—	
基金の保有割合	○算出した保有割合は0.9であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) $\text{保有割合} = \frac{\text{直近年度末の基金残高} \times \text{基金保有額に対する債務保証限度額の倍率}}{\text{債務保証残高} + \text{債務保証見込額} + \text{損失引当金等} + \text{管理費}}$ $= \frac{1,330 \text{ 百万円} \times 4.48}{4,856 \text{ 百万円} + 1,108 \text{ 百万円} + 0 \text{ 百万円} + 4 \text{ 百万円}}$ (算出に用いた数値) ・直近年度末の基金残高：1,330百万円 ・基金保有額に対する債務保証限度額の倍率＝4.48倍 ・債務保証残高＝平成20年度末の債務保証残高：4,856百万円 ・債務保証見込額＝事業が終了するまでの債務保証見込額：1,108百万円 ・損失引当金等：0百万円 ・管理費＝平成20年度使用実績：4百万円	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
	— (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)	
その他	—	